

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年1月17日(2008.1.17)

【公開番号】特開2006-186673(P2006-186673A)

【公開日】平成18年7月13日(2006.7.13)

【年通号数】公開・登録公報2006-027

【出願番号】特願2004-378145(P2004-378145)

【国際特許分類】

<i>H 04 N</i>	<i>5/76</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 04 B</i>	<i>1/16</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 04 H</i>	<i>20/00</i>	<i>(2008.01)</i>
<i>H 04 M</i>	<i>1/00</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 04 N</i>	<i>5/44</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 04 N</i>	<i>7/173</i>	<i>(2006.01)</i>

【F I】

<i>H 04 N</i>	<i>5/76</i>	<i>Z</i>
<i>H 04 B</i>	<i>1/16</i>	<i>G</i>
<i>H 04 H</i>	<i>1/00</i>	<i>A</i>
<i>H 04 M</i>	<i>1/00</i>	<i>R</i>
<i>H 04 N</i>	<i>5/44</i>	<i>D</i>
<i>H 04 N</i>	<i>7/173</i>	<i>6 3 0</i>

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月26日(2007.11.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

放送番組を受信する受信手段と、

前記受信手段で受信した放送番組のコンテンツを記録する記録手段と、

前記受信手段で受信した放送番組のコンテンツを前記記録手段に記録させるための記録開始時刻および記録可否判定時刻を設定する時刻設定手段と、

前記時刻設定手段で設定した前記各時刻を示す時刻情報を保持する保持手段と、

前記保持手段に保持された前記時刻情報に従う計時を行う計時手段と、

前記計時手段が前記保持手段に保持された前記記録可否判定時刻を計時したとき、前記受信手段の受信状況を調べ、前記受信手段が前記放送番組を受信可能な所定の受信レベル状態にないとき、この状態を外部に通知し、前記受信手段が前記放送番組を受信可能な所定の受信レベル状態にあるとき、前記計時手段が前記保持手段に保持された前記記録開始時刻を計時した時点から前記受信手段が受信した前記放送番組のコンテンツを前記記録手段に記録させる記録制御手段と

を具備したことを特徴とする携帯型電子機器。

【請求項2】

前記受信手段は、放送番組を受信し復調する回路を具備し、前記記録手段は前記回路で復調されたコンテンツのデータを記録する請求項1記載の携帯型電子機器。

【請求項3】

前記受信手段は、選局手段を具備し、前記選局手段により選局された放送番組を受信す

る請求項 2 記載の携帯型電子機器。

【請求項 4】

前記時刻設定手段は、前記記録開始時刻が設定されたとき、その設定時刻をもとに前記記録可否判定時刻を設定する設定手段を具備する請求項 1 記載の携帯型電子機器。

【請求項 5】

前記時刻設定手段は、前記記録開始時刻および前記記録可否判定時刻をユーザに入力させる入力手段を具備し、前記入力手段から入力された前記記録開始時刻および記録可否判定時刻を設定する設定手段を具備する請求項 1 記載の携帯型電子機器。

【請求項 6】

報知手段をさらに具備し

前記記録制御手段は、前記受信手段の受信状況を調べ、前記受信手段が前記放送番組を受信可能な所定の受信レベル状態にないとき、この状態を前記報知手段により前記記録開始時刻を設定したユーザに報知させる制御手段を具備する請求項 1 記載の携帯型電子機器。

【請求項 7】

前記記録制御手段は、前記受信手段が前記放送番組を受信可能な受信レベル状態から受信不能な受信レベル状態に変化した状態が所定時間継続したとき前記記録手段の記録動作を停止させる制御手段をさらに具備する請求項 6 記載の携帯型電子機器。

【請求項 8】

前記記録制御手段は、前記受信手段が受信した放送番組の受信電力、C / N 比、B E R 値の少なくともいずれかをもとに前記受信手段が前記放送番組を受信可能な所定の受信レベル状態にあるか否かを判定する手段を具備する請求項 1 記載の携帯型電子機器。

【請求項 9】

前記報知手段は、サウンド出力手段、バイブレーション手段、ディスプレイ手段の少なくともいずれかにより前記報知を行う請求項 6 記載の携帯型電子機器。

【請求項 10】

前記受信手段で受信した放送番組のコンテンツを再生し出力する出力手段をさらに具備する請求項 1 記載の携帯型電子機器。

【請求項 11】

放送番組を受信する受信手段と、前記受信手段で受信した放送番組のコンテンツを予約情報に従い記録する記録手段とを備えた携帯型電子機器の記録制御方法であって、

前記予約情報に従う前記放送番組の記録に先立つ所定の時点で前記受信手段の受信状況を調べ、前記受信手段が前記放送番組を受信可能な所定の受信レベル状態にないとき、この状態を外部に通知し、前記受信手段が前記放送番組を受信可能な所定の受信レベル状態にあるとき、前記予約情報に従う時点から前記受信手段が受信した前記放送番組のコンテンツを前記記録手段に記録させることを特徴とする携帯型電子機器の記録制御方法。